

施策	38 健全な財政運営の推進		
事業名	軽自動車税及びその他諸税賦課事業	担当課	税務課

## 事業の概要

目標 対象者 概要	市の財源を確保するため、軽自動車税及びその他諸税の賦課を行う。
-----------------	---------------------------------

## 指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	市税徴収率(現年分)	%	予	99.12	99.40		
			実	99.33			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

## 事業の評価

指標の 状況	軽自動車税の課税について、車両登録に異動がある場合の申告の遅延や、やむを得ない事情により手続きがなされない場合の課税取消など、納税担当と連携することで課税客体の適正な把握に努め、徴収率の向上を図った。
総合 評価	市税全体の徴収率が向上する中、納税単価が小さい軽自動車税についても適正な課税や徴収対策を図る必要がある。そこで、これから活用すべき住民基本台帳情報や軽自動車検査情報の活用、課税取消手続きなどについて道筋をつけることができ、今後の事務の効率化や精度アップを図ることができた。
今後の 方向性	現状維持
	引き続き軽自動車税やその他諸税の適正な賦課を行うことで徴収率の向上を図る。

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		5,151	4,986	6,722	-1,736
財源 内訳	一般財源 (千円)		4,982	6,708	-1,726
	国府支出金 (千円)		3	13	-10
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		1	1	0